

福祉サービス第三者評価結果報告書（2021年度）

2022年3月31日

社会福祉法人京都社会福祉協会
京都市室町児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F

評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団

(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)

電話番号 03-3486-5141

代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	渡部 博昭	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201036
②	水野かおり	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H2101015	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	京都市室町児童館		
施設連絡先	所在地	(本館) 〒602-0021 京都府京都市上京区室町通上立売上ル東入柳岡子町 301 (分室) 〒602-0901 京都府京都市上京区北小路室町 4 1 3 錦松ビル 3 階	
	電話番号	075-414-0784	
施設代表者氏名	館長 藤田 彰		
契約日	2021年3月25日		
自己評価票回答期間	2021年5月28日～2021年10月12日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	2021年9月17日～2021年10月1日	職員回答項目	
訪問調査日	2021年12月21日		

京都市室町児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を表明し、職員に伝えている	○
	2. 経営層は、経営の改善、児童館活動の質の向上などに向けて取り組むべき方向性を提示し、指導力を発揮している	○
<p>【講評】 理念・ビジョン・基本方針を館内に掲示したり、児童館便りで明示して周知を図っています。</p> <p>① 法人の理念や事業方針を館内に掲示したり、児童館便りにも事業所の理念を記載することで、より多くの方への周知につなげています。</p> <p>② 職員の理解が深まるよう、事業所内の職員会議のみならずOJTを活用して認識の共有化を図っています。法人の理念・ビジョンを基本にしながら、児童館独自の目標を職員全体で話し合い、定めることで具現化につなげています。</p> <p>③ 年度当初の職員会議において、館長が法人の理念や経営方針などを説明しています。新任職員はもちろん、継続職員も改めて確認する機会となり、全体周知につながっています。</p>		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	
	1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している	○
	2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる	○
	3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている	○
2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	
	1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している	○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1	事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある	
	1. 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている	○
	2. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）	○
	3. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている	○
2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	
	1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している	○
	2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）	○
3	地域の関係機関との連携を図っている	
	1. 事業所として必要な関係機関との連携が、適切に行われている	○
	2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている	○
【講評】 地域児童の福祉に関わる公共施設として法令を遵守し、地域に開かれた取り組みを心がけています。		
① 福祉サービスに従事する事業者としてコンプライアンスの徹底に努めています。法や倫理などは、法人の規程集のほか、児童館ガイドライン、京都市児童館活動指針なども明示し、職員全体に周知しています。		
② 利用者アンケートの実施や第三者評価を定期的に受審しており、結果を法人ホームページ、館内にも公表しています。児童館便りも対象児童への配布のみならず、ホームページでの公開や地域への回覧、公共施設などへの配架を行って、広く児童館活動の情報提供に努めています。		
③ 地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションとして、定期的にネットワーク会議や児童館運営協力会を開催し、地域の関係機関との連携を積極的に図っています。また、利用児童の多い近隣3つの小学校とは必要に応じていつでも情報交換ができる関係があります。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している		○
3. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対して組織的に解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
<p>【講評】 利用者アンケートの実施や運営協力会を通じて意向の把握に努めています。</p> <p>① 苦情解決制度の仕組みや、意見箱の設置などの利用者の意見を把握する機会があることを、館内の案内や掲示、放課後児童クラブの説明会等で積極的に周知しています。また利用者アンケートを毎年実施しており、いただいた利用者の意向を職員全体で分析し、活動に反映できるよう努めています。</p> <p>② 地域の方々とのネットワーク会議や、児童館の運営協力会を通じて地域の方々からお話を伺うことで、地域の福祉ニーズや情報収集を図っています。得た情報を基に地域の健全育成活動に活かしています。</p> <p>③ 近隣学校長とは、必要に応じて子どもの情報をやり取りする関係があります。情報の共有を図りながら、地域の子どもの共通認識へつなげています。</p>		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている		○
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている		○
3. 単年度の計画は、担当者・スケジュールの設定などを行い、計画的に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている		○
2. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて職員が理解している		○
3. 事業計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
4. 事業計画は、利用者に周知され、理解を促している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		—
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. リスクマネジメント体制を構築し、事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が行われている		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている		○
4. 子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している		○
【講評】		
事業や利用者の安全確保について計画的に取り組み、評価、見直しを図る仕組みがあります。		
① 事業計画を立てる際は、法人共通の利用者アンケートなどで把握した利用者ニーズを考慮しています。また、年度末には一年間の総括を行い、目標・目的の達成度などを評価した上で次年度計画を立案するなど、PDCAサイクルを回すことを意識して計画の立案、実行に努めています。		
② 計画の実行にあたっては各事業の担当者を決め、役割分担票を職員室に掲示して職員が進捗を確認しながら取り組んでいます。職員会議などで全職員が情報の共有、共通認識を確認し、協力して行う体制です。		
③ 法人内に独自のリスクマネジメント委員会を設置し、全児童館で問題共有を図りながら、日常の安心安全な事業運営につなげています。様々な非常時を想定した役割をマニュアル化して職員の共通理解を図っています。また、京都市児童館学童連盟の研修等の受講や事業所内の定期的な訓練から、日頃の対応に心がけています。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（期待する職員像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを越えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
有能な人材を確保・育成することに積極的に取り組んでいます。		
<p>① 法人独自の主任児童厚生員制度を導入し、キャリア形成、次期の館長候補者の育成システムの一環となっています。また、法人内に職員一人ひとりの更なる資質向上を目的とした「児童館職員ボトムアップ構想」を立ち上げ、4つの部会からなる「児童厚生員研究会」を設置し、法人児童館の全職員がいずれかに所属して、それぞれの研究テーマに沿った課題検討を行うことで、各自の資質向上と他館職員との交流が進められています。</p> <p>② 京都市が進めている体系的な研修計画に基づき、必要な研修には積極的に職員の受講を進めています。受講後は職員会議時に伝達研修を実施し、受講者本人のアウトプットと情報共有の機会としています。研修資料もファイリングして共有しています。</p> <p>③ パンフレット「児童館の役割ってすごい！！んです」を作成して、学生等に向けて児童館の魅力と児童館職員の仕事のやりがいとともに、法人としてどのような人材を求めているかを提示しています。試験日、実習日などの情報もホームページで発信し、広く優秀な人材の採用に向けて活動しています。</p>		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 事業所の利用促進につながるよう創意ある広報活動がおこなわれている		○
【講評】 毎月の便りには館長の言葉を掲載し、児童館の想いを周知しています。		
① 毎月の児童館便りには、館長からの一言が添えられており、児童館側の想いや伝えたいことが言葉にして掲載されています。時事的な内容や子どもに関するコメントを掲載することで、児童館を知らない方や地域の方々への児童館の理解につなげています。		
② 近隣4小学校の全生徒へ、毎月児童館便りを配布しています。また、室町児童館運営協力会のメンバーや町会長、小学校長、中学校長へは直接手渡しをしながら会話を通じた情報交換を行っています。		
③ 地元の新聞社へ、イベントなどのお知らせを積極的に行い、取材から新聞掲載へとつながっています。新聞掲載により、児童館の利用対象以外の地域の人々にも児童館活動を周知できる機会となっています。		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの子どもすべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 子どもが自ら遊びを作り出したり、遊びを選択したりできるようにしている		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
【講評】 様々な人々が利用しやすい施設環境の工夫をしています。		
① 障害用トイレの貸し出し施設としても周知されています。玄関は段差がなく、トイレはバリアフリーの横開きになっており、水道のレバーも誰もが扱いやすいハンドルになっています。様々な年齢層や特性のある利用者にもわかりやすいよう、施設内の案内や遊びのルールなど、イラストと文字を使って表示をしています。		
② 館内遊具は、子どもたちが自ら選択しやすいように、またわかりやすく片づけやすいよう、個別の袋へ分けるなどの工夫をしています。図書についても、種類別に色分けをすることで子ども自身が片づけやすい環境設定を心がけています。		
③ 遊戯室はパーティションで仕切ることができます。小学生と中学生、乳幼児、地域の人などとの共存や、遊びの内容によって住み分けができることで、子どものやりたい遊びの選択肢を広げています。		
2 子どもの発達過程に応じた支援を行っている		
1. 職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修などで学んでいる		○
2. 子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて支援を行っている		○
3. 子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている		○
【講評】 全職員が積極的に研修を受講することで、統一した支援に努めています。		
① 児童館ガイドラインや京都市児童館活動指針の研修を通じて、職員全体で学び、子どもの統一した支援につなげています。		
② 毎日のミーティングや職員会議で、気になる子どもの支援方法について話し合いを行っています。常勤のミーティングで検討した内容を、非常勤のミーティングで共有することで、時間や曜日の異なる職員全体の情報共有に努めています。		
③ 必要に応じて個別記録を作成しています。統合育成支援状況報告書に記載し、京都市児童館学童連盟の巡回訪問から具体的な支援方法について直接指導を受け、より良い支援につなげています。		

3	<p>乳幼児と保護者への対応を行っている</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="233 226 1334 264">1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している</td> <td data-bbox="1334 226 1495 264">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 264 1334 302">2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している</td> <td data-bbox="1334 264 1495 302">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 302 1334 340">3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している</td> <td data-bbox="1334 302 1495 340">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 340 1334 378">4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている</td> <td data-bbox="1334 340 1495 378">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 378 1334 416">5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している</td> <td data-bbox="1334 378 1495 416">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 416 1334 501">6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる</td> <td data-bbox="1334 416 1495 501">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 501 1334 539">7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している</td> <td data-bbox="1334 501 1495 539">-</td> </tr> </table> <p>【講評】 保護者同士の交流やニーズに合わせた利用ができるような活動を取り入れています。</p> <p>① 年齢別の乳幼児クラブ「ひなたぼっこ」「ぼかぼかクラブ」「さんさんくらぶ」の他、自由に参加できる広場「あそびの広場」があります。同じ年齢の子どもを持つ保護者同士のつながりや、保護者のニーズに応じた日常的な交流が図られています。児童館のマスコットとして「クーヤん」「マーヤん」の愛称のクマのぬいぐるみが玄関で迎えており、乳幼児の安心につながっています。</p> <p>② 保護者の育児不安や困りごとなどが気軽に相談ができることを児童館前の掲示版に周知しています。また乳幼児のお便りにも記載をすることで、地域全体の乳幼児親子へ向けた周知をしています。来館する乳幼児保護者とは日常の関係を大事にしながら声を聞きとり、支援が必要な家庭については、民生児童委員や児童相談所など関係機関につなぐなどの連携した支援を図っています。</p> <p>③ 定期的に講師を呼んで活動している「のびのびEnglish」は、保護者のニーズを反映させた活動としてとても好評です。中学生世代等との交流事業を近隣中学校の家庭科の授業で連携していましたが、コロナ禍により現在中断しています。中学校との関係性も良好なことから、今後再開に向けて取り組んでいく予定です。</p>	1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○	2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○	3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○	4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○	5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○	6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○	7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	-
1. 乳幼児と保護者が、自由に交流できる場を提供している	○														
2. 乳幼児と保護者の交流の促進に配慮している	○														
3. 子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるように配慮している	○														
4. 乳幼児活動は、参加者のニーズに基づいたものになっている	○														
5. 保護者が主体的に運営できるように活動を支援している	○														
6. 児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる	○														
7. 乳幼児と中・高校生世代等とのふれあい体験を実施している	-														
4	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="233 1128 1334 1214">1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1334 1128 1495 1214">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 1214 1334 1252">2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている</td> <td data-bbox="1334 1214 1495 1252">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 1252 1334 1337">3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている</td> <td data-bbox="1334 1252 1495 1337">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 1337 1334 1422">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1334 1337 1495 1422">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 子どもの意見が尊重されるよう、自主性を大事にしています。</p> <p>① 京都市児童館活動指針を基にした、プレイワークやソーシャルワーク研修を通じて日常の関わりに活かしています。日々の打合わせで子どもの様子を話し合うことで、職員全体で働きかけています。</p> <p>② 子どもたちが自ら遊びを選択できるよう、環境や遊具などを整えています。子どもの意見が反映されるよう、意見箱の設置をすることで、直接発言できない子どもの意見も聞きとる工夫をしています。図書室の本は希望を聞きながら、子どものニーズに合った本の購入を行っています。</p> <p>③ イベントを開催する際は、子ども実行員会を呼びかけることで、子ども主体の活動に結びつけています。高学年が実行委員長となり他の学年をまとめながら、子どものやりたいことの実現に向けて、職員がサポートをしています。クラブ活動でも部長、副部長を中心に活動することで、自主性を大事にしています。</p> <p>④ 京都市はぐくみプランの伝統工芸に申し込み、子どもたちが伝統工芸に触れる機会を取り入れています。児童館内だけでは取り組めない事業も、関係機関や地域の情報から積極的に取り入れることで地域の子どもの健全育成に取り組んでいます。</p>	1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○	3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○						
1. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○														
2. 子どもが自ら作り出したり遊びを選択できるように環境を整えている	○														
3. 子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている	○														
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや子どもの自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○														
5	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="233 1935 1334 1973">1. 中・高校生世代も利用できるようなっている</td> <td data-bbox="1334 1935 1495 1973">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 1973 1334 2011">2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある</td> <td data-bbox="1334 1973 1495 2011">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 2011 1334 2049">3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある</td> <td data-bbox="1334 2011 1495 2049">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="233 2049 1334 2087">4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1334 2049 1495 2087">○</td> </tr> </table>	1. 中・高校生世代も利用できるようなっている	○	2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○	3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	-	4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○						
1. 中・高校生世代も利用できるようなっている	○														
2. 中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動に必要なスペースや備品がある	○														
3. 中・高校生世代が自ら企画する活動がある	-														
4. 思春期の発達特性について、職員が理解するための取り組みが行われている	○														

	<p>【講評】 中高生世代の利用促進のために、取り組みを検討しています。</p> <p>① 児童館の遊戯室には卓球台、図書室には中高生向けの漫画や本などの環境設定をしていますが、日常的な来館者が少ないのが現状です。イベント時などで小学生からの継続した子どもの来館があることから、新たな来館者へつながるようなイベント等の検討を期待します。</p> <p>② 室町児童館運営協力会には、近隣中学校校長とPTA会長が参加しており、定期的な情報交換は館長を中心に行っています。近隣中学校と継続していた、乳幼児親子の「ふれあい事業」や「チャレンジ体験」はコロナの影響で現在中断されています。今後の事業の再開と共に、中高生世代のイベントや企画運営等も視野に入れて周知などの検討をしていきます。</p> <p>③ 児童館ガイドラインや京都市児童館活動指針を基にしながら、思春期児童の発達特性について学んでいます。また京都市児童館学童連盟や法人主催の研修を積極的に受講することで、職員全体の意識統一を図っています。</p>											
6	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="231 705 1332 952"> <tr> <td data-bbox="231 705 1332 784">1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている</td> <td data-bbox="1332 705 1495 784">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 784 1332 824">2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている</td> <td data-bbox="1332 784 1495 824">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 824 1332 864">3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている</td> <td data-bbox="1332 824 1495 864">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 864 1332 904">4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している</td> <td data-bbox="1332 864 1495 904">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 904 1332 945">5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている</td> <td data-bbox="1332 904 1495 945">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 法人作成の子どもの権利尊重のリーフレットに沿って実践・検証をしています。</p> <p>① 法人内の主任児童厚生員が中心に作成した「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」があり、職員一人ひとりの理解浸透が図られています。定期的に読み合わせを行い確認するとともに、行事の際には個人情報保護の観点からも再度確認するなど常に活用されています。</p> <p>② 法人内の児童館17館全体で、子どもの権利を尊重した実践事例発表会を行っています。事例報告をすることで自館の検証ともなり、また他の事例を聞くことで更なる検証の機会になっています。</p> <p>③ 日頃より、子どもの最善の利益を考慮することや子どもの意見を聞くことを大切にしています。意見箱を設置することで、より多くの子どもたちが意見や相談ができる工夫をしています。「だがしやさん」の取り組み、は子ども実行委員会を作り、子どもたちが中心のいきいきとした活動につながりました。</p>	1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○	2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○	3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○	4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○	5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○	
1. 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている	○											
2. 子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている	○											
3. 子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている	○											
4. 子どもの年齢や発達の程度に応じて子どもの意見や気持ちを尊重している	○											
5. 子どもの意見が運営や活動に反映されている	○											
7	<p>配慮を要する子ども・家庭への支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="231 1404 1332 1684"> <tr> <td data-bbox="231 1404 1332 1444">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1332 1404 1495 1444">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 1444 1332 1523">2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している</td> <td data-bbox="1332 1444 1495 1523">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 1523 1332 1601">3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている</td> <td data-bbox="1332 1523 1495 1601">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 1601 1332 1684">4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている</td> <td data-bbox="1332 1601 1495 1684">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 保護者との関係を大事にすることで、安心した支援につなげています。</p> <p>① 子どもの様子や気になることについては、お迎え時や電話連絡など直接話す機会を持ち、伝えるようにしています。個人懇談会を行い個別の相談事や要望などを聴き取っていますが、日頃から話しやすい雰囲気や心掛け、日常会話からの相談や困りごとを聞きとるよう関係性を大事にしています。</p> <p>② 小学校担任や校長先生とは、必要に応じて情報交換をする関係性ができており、対応などについて共通認識のもとに支援をしています。また児童相談所からの情報も児童館と小学校で共有することにより、職員全体で見守る姿勢が図られています。</p> <p>③ 支援が必要な子どもへの対応は介助者だけではなく、職員全体で支援をするよう心掛けています。子ども同士の関係も分け隔てなく共に活動できるよう職員がサポートに入りながら支援しています。</p>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○	3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○	4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている	○			
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○											
2. 障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している	○											
3. 保護者の不適切な養育や、児童虐待の疑いのある子どもの情報を得たときは、組織として関係機関に連絡し、連携して対応を図っている	○											
4. 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取ることにしている	○											

8 地域の子どもの育成環境づくりを行っている		
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している		○
2. 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取り組みをしている		○
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある		○
4. 児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている		○
5. 児童館の活動と学校の行事等について学校と情報交換を行っている		○
6. 児童館や学校での子どもの様子等について学校と情報交換を行っている		○
7. 児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある		○
8. 地域住民やNPO、関係機関等と連携して活動している		○
<p>【講評】 室町児童館運営協力会や地域のネットワーク会議を通じて、地域と共に子どもの健全育成を図っています。</p> <p>① 地域の関係機関を含めた室町児童館運営協力会が組織されています。学校関係者や民生児童委員の他、町会の役員などが構成メンバーとなり、年に1回の会議では子どもに関する情報交換や意見交換が行われています。児童館は小学校の敷地内に設置されているため、小学校との連携は日常的に行われています。学校行事等への参観や校庭利用、避難訓練等の安全面での連携も図られています。</p> <p>② 児童館の2階遊戯室は地域開放にも使用されており、児童館玄関とは別に地域の方は外階段から施設利用ができるようになっています。また、地域の方が日常的に来館することにより、子どもたちと地域の方が自然と顔が見えるつながりになっています。他にも地域行事へも積極的に参加をすることで利用者が地域とつながる機会を作っています。</p> <p>③ 地域子育て支援ステーションとしても民生児童委員、保育園とのネットワーク会議を通じて子育て支援活動や乳幼児親子の情報交換を行っています。</p>		
9 子どもを含めたボランティアの育成と活動支援を行っている		
1. 子どもの活動にお手伝いやボランティア活動を取り入れ、健全育成活動の一環として実施している		○
2. 乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している		○
3. 地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している		○
<p>【講評】 地域住民や近隣大学生のボランティアを積極的に受け入れています。</p> <p>① 児童館内の掲示物での呼びかけや日頃の活動をする中で、子どもたちの「やりたい」の声を受け入れながら、子どもの自主的な活動に結びつけています。自主的な活動から継続的なボランティア活動につながるよう働きかけています。</p> <p>② 児童館の活動に積極的にボランティアを受け入れることで、子どもたちとの新たなつながりや、ボランティアへの興味関心につながっています。受け入れる際は、事前に説明会を開催し、個人情報保護などについて丁寧に説明を行っています。</p> <p>③ 近隣の大学の学生が学習支援ボランティアとして毎月児童館活動に関わっています。宿題をサポートしてくれるほか、学生たちが様々なテーマに沿った学びの機会を作っています。子どもたちの身近なお兄さんお姉さんとして、良い関係となっています。</p>		

3 放課後児童クラブの運営【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】		
1 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している		
1. 放課後児童クラブは市町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている		○
2. 放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが直接交流できるよう活動を工夫している		○
3. 放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもの住民とが直接交流できる機会を設けている		○

2 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている	
1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている	○
3 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている	
1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○
<p>【講評】 利用希望者に向けた見学会や数回に分けた説明会を行うことで、安心した利用につながっています。</p> <p>① 放課後児童クラブ利用希望者はすべて受け入れています。希望者が多いため分室を作り、2か所で運営をしていますが、事前の見学会実施や説明会を4回開催することで、保護者や子どもの安心な利用につながっています。また入会後の4月は保護者の送り迎えを基本とし、子どもの様子や保護者の不安などを丁寧に把握することに努めています。</p> <p>② 放課後児童クラブ及び児童館が目指す子ども像「あじさい(あいさつが じぶんでできる子 ささえあう気持ちを いつももてる子)」を伝えています。またお便りやアンケートの結果などを通して活動の様子を伝えるなどの工夫をしています。その他一人ひとりの児童台帳や個人記録を作成し、保護者の意向やアレルギーなど子どもの様子を記録することで安心した支援につながっています。</p> <p>③ 日常的な遊びや児童館のクラブ活動は、クラブ児童も共に活動しながら交流を図っています。敷地内の小学校校庭の利用や、分室の子どもたちは近隣の御所などに出かけることで、地域の子どもの日常的な交流ができるよう工夫しています。</p>	
4 特に配慮を要する子ども・家庭の個別状況に応じた対応と記録	
1 特に配慮を要する子ども・家庭の情報収集、分析を行い、課題を理解した上で対応を図っている	
1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を把握し記録している	○
2. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関と情報を共有し連携して対応している	○
3. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
4. 配慮を要する子ども・家庭の記録は、担当する職員すべてが共有し、活用している	○
<p>【講評】 関係機関との継続した情報交換を通じて、統一した支援を図っています。</p> <p>① 保護者から提出される就学支援シートを基に、個人懇談を行っています。聞き取った内容は個別記録を作成することで、職員の情報共有を図り、子どもと保護者の安心な利用につながっています。</p> <p>② 特に重要な配慮を要する児童家庭については、はぐくみ室、拠点保育所や他関係機関との情報交換を行い、丁寧に対応しています。また支援内容については保護者との面談を行いながら、共通理解のもとに支援ができるようにしています。小学校担任との情報交換は日常的に行う関係性ができています。また校長先生との情報交換も定期的に行うなど、子どもの状況の把握に努めています。</p> <p>③ 京都市児童館学童連盟の研修や関係機関の研修を積極的に受講し、職場内での伝達研修を通して全体の共通理解に努めています。また統合育成担当の巡回訪問から直接指導を受けることで、具体的な支援内容を学ぶ機会を作っています。</p>	

5 プライバシーの保護等個人の尊厳、権利の尊重

1	子どものプライバシー保護を徹底している	
	1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
	1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
	3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
<p>【講評】 法人作成のリーフレットが全体の指標となり、事例研修などを通じて振り返りをしています。</p> <p>① 法人独自のリーフレット「子どもの権利を尊重するための私たち児童館職員の心構え」は、主任児童厚生員会が中心となり作成しています。子どもの権利条約をもとに作成され、法人内17児童館の大きな指標となっています。</p> <p>② 個人情報の取り扱いについては、保護者と事前に同意書を交わしていますが、必要に応じて適宜確認することで、個人の不利益にならないように配慮しています。</p> <p>③ リーフレット作成の監修に関わった講師による、子どもの人権に関する事例研修会を受講し、直接助言を頂く機会を作っています。また定期的にリーフレットを基にして職員全体の話し合いや実際の事例をもとに話し合う機会を作ることで常に職員同士も意識をするようにしています。</p>		

6 事業所業務の標準化

1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供している児童館活動の標準的な実施方法を明確にして活動を提供している	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
	3. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している	○
2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○

<p>【講評】 マニュアルが整備されており、マニュアルに沿った運営をしています。</p> <p>① 京都市児童館活動指針を児童館運営の基本として、法人独自のマニュアルを基に運営をしています。日常業務やイベントなどは、マニュアルを基本として検討するため、いつでもすぐに確認できるよう保管をしています。</p> <p>② 日頃から職員間のなんでも言える・聞ける人間関係を大事しており、日常業務の手順や内容についても、職員一人ひとりが常に意識して、改善点や工夫ができることなど気づいた点は職員会議等で伝えています。また、年1回利用者アンケートを実施し、利用者の意向把握に努めています。結果及び改善点は法人のホームページや館内に掲示、周知をすることで事業内容にも反映させています。</p> <p>③ 館内のOJTを複数回行いながら、職員の知識向上や共通理解に努めています。事務室内に大型モニターを設置し、館内での職員研修や事例検討に活かしています。また館長・主任が適宜職員の相談を受けたり、指導などの助言をその場で伝えたりするなどの対応を心がけています。</p>
--

VII. 情報の保護・共有

<p>1 情報の保護・共有に取り組んでいる</p>		
1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
	1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権を設定している	○
	2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している	○
2	個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
	1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
	2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 プライバシー保護マニュアルを遵守し、個人情報などを慎重に取り扱っています。</p> <p>① 電子データは館の共有サーバーに保存し、基本的なデータは職員全員が共有できるようになっています。電子メールも共通メールアドレスは職員全員が確認できるようになっていますが、管理者のみが必要な情報は館長専用メールアドレスで送受信しています。ファイルはパスワードをかけて保管しています。</p> <p>② プライバシー保護マニュアルの中に館での具体的な行動について規定されており、職員もこれに基づいて行動しています。</p> <p>③ 情報の取扱いについて、不適切な事案があった場合には法人の館長会で報告がされる仕組みになっています。その場合、その内容を児童館の全職員にも伝達し、自館で同様事案が起こらないように点検、再発防止策を検討しています。</p>		

総評

■特に良い点

ポイント1	<p>地域の様々な人々との繋がりから、子どもの健全育成活動に取り組んでいます。</p>
	<p>児童館は小学校の一角に位置しているため、小学校校長や担任との日常的な連携が図られており、共に子どもを見守る関係性にあります。また災害時の避難経路は小学校校庭へつながっており、子どもの安全安心にもつながっています。他にも地域の警察や消防との安全指導や避難訓練も行っています。</p> <p>児童館設立当時から地域への施設開放を行っており、児童館 2 階の遊戯室は地域の方が、外階段から利用できるようになっていました。また地域の方の部屋もあり、日常的に児童館に来館することで、子どもたちと自然に顔が見える関係にもなっています。室町児童館運営協力会が設置されており、「共生のまちづくり」の目標の基、近隣小学校、中学校、PTA、関係機関や町会、民生児童委員などが参加し、定期的に地域の子どもの情報交換を行うことで子どもたちの健全育成につなげています。</p> <p>児童館活動には近隣の大学生が学習支援のボランティアとして毎月来館しています。この活動を通して、地域の大学との継続したつながりが図られることで、職員だけではなく身近なお兄さんお姉さんとして子どもたちに寄り添っています。</p> <p>乳幼児活動では、保護者のニーズに合わせた講師を招くなど、児童館職員のみならず地域の人々も巻き込んだ事業運営を図っています。</p>
ポイント2	<p>児童館の想いや目標、理念がわかりやすく周知されています。</p>
	<p>児童館の目標の一つ「共生のまちづくり」を掲げ、地域とのつながりや連携の大切さを、児童館職員だけではなく積極的に地域へ周知することで、地域全体のまちづくりを進めています。また児童館の目標「い・い・ま・ち むろまち」「いつでもどこでも笑顔いっぱい育ち愛」。そして児童館が目指す子ども像として、子どもたちにわかりやすく、なじみやすい言葉として「あじさい」あ（あいさつを）じ（自分から進んでできる子に）さ（支え合う気持ち）い（いつももてる子に）を児童館便りや、利用案内に記載し周知しています。館内の入り口にも、利用者の目に付くよう「あじさい」を大きく掲示をしています。また毎月の児童館便りには、児童館の目標や目指す子ども像を具現化するための児童館の想いを館長の言葉として記載することで、便りを手にした人々に児童館の想いが直接伝わるような工夫をしています。</p>
ポイント3	<p>地域性を活かした活動を取り入れ、児童館の周知を図っています。</p>
	<p>京都市ならではの、能や伝統工芸に触れる機会を児童館の活動に取り入れ、子どものみならず保護者の関心にもつながっています。子どもに触れてほしいものとして職員主導の事業ではありますが、子どもに体験させることで自分の住んでいる地域を知り、地域を好きになるきっかけづくりとなっています。また能の体験については、地元新聞社からの取材を受け新聞に掲載されたことで、児童館を知らない地元の人々にも児童館の活動や子どもの様子を周知することにつながりました。</p>

■改善が望まれる点

ポイント1	<p>中高生世代の利用につながる活動や周知に期待します。</p>
	<p>児童館は18歳まで利用できる施設です。児童館を利用していた子どもたちの継続した利用につながるためにも活動内容等の工夫が必要です。現在の児童館活動は乳幼児及び小学生中心となっているため中学校への便り配布はされていません。遊戯室での活動や図書の実、中高生世代に向けたイベントや日常的な活動の検討、周知が望まれます。</p> <p>また中学校との関係性もよいことから、継続していた「中高生世代と赤ちゃんの交流事業」の再開に向けた検討を期待します。</p>
ポイント2	<p>自由来館の小学生に向けた日常活動の充実が望まれます。</p>
	<p>放課後児童クラブの在籍児童が多く、自由来館者が利用しにくい様子です。児童館へには学習支援とクラブ活動が記載され、日常的な遊びや活動内容が少ないことも来館につながりにくい印象です。また利用者アンケートは乳幼児親子及び放課後児童クラブ利用者となっており、児童館来館の子どもや保護者の意見が聞き取れていないことが気になります。今後のアンケートの周知回収により、更なる児童館の活動に活かすことを期待します。児童館の外掲示を子どもの目に留まる色彩で掲示したり、児童館周辺の植栽の植替えも子どもと一緒にするなど、地域への周知につながる活動なども子どもと行うなど、日常的な遊びや利用促進のための工夫に期待します。</p>